

## 1. 計画概要

### 1.1 計画の趣旨

「旭川水系河川整備計画【大臣管理区間】」（以下、「本計画」という。）  
は、河川法の3つの目的である

- 1) 洪水、高潮等による災害の発生の防止
- 2) 河川の適正な利用と流水の正常な機能の維持
- 3) 河川環境の整備と保全

を目指し、「旭川水系河川整備基本方針」（平成20年1月）に沿って、おおむね20年間を目標に実施する河川整備の目標及び河川工事、維持管理等の内容を定めるものです。

なお、本計画は現時点の流域における社会経済の状況、自然環境の状況、河道の状況等を前提として策定するものであり、策定後の洪水やこれらの状況変化等のほか、事業実施後の河川環境に係わるモニタリング結果や新たな知見、技術の進捗等により、必要に応じて見直しを行います。すなわち、将来の新たな知見を反映させつつ、Plan(計画)、Do(実施)、Check(点検・評価)、Action(処置・改善)のPDCAサイクルを考慮して進めるものとします。

### 1.2 河川整備の基本理念

流域から海域まで含めた地域における河川の役割を認識し、本計画では次の3つの基本理念を柱とします。

## 1. 計画概要

### 安全・安心な暮らしを確保する

旭川では昭和 47 年 7 月豪雨、平成 10 年 10 月洪水(台風第 10 号)及び平成 30 年 7 月豪雨等により浸水被害が発生しており、河口部では平成 16 年 8 月の台風第 16 号により高潮被害も発生しています。岡山市南部は干潟の干拓等により形成された低平地が広がり、水はけが悪く内水被害が頻発しています。また、旭川の想定氾濫区域内資産の約 96%が下流部低平地に集中しており、現在の整備状況では旭川水系河川整備基本方針で想定した洪水が発生した場合の被害は甚大なものとなります。

旭川は、江戸時代の岡山城築造時、防御のために城を囲むように蛇行した不自然な流路に付け替えられました。このため城下を水害から守る目的で百間川が整備されたことが大きな特徴です。しかし、その後も岡山市は幾度となく洪水の被害に見舞われ、江戸時代より残る放水路を活用し、昭和 40 年代より改修を進めています。

本計画では、旭川水系河川整備基本方針で定めた長期的な治水目標に向けて、整備期間内で実現可能な段階的な河川整備を進める中で、河川整備の現状、過去の水害、氾濫域の人口・資産等を考慮し、地域の治水安全度の向上を目指します。

### 地域を潤し、豊かな暮らしを支える

旭川の水利用の歴史は古く、特に江戸時代から盛んになった干拓地への農業用水の供給という重要な役割を担ってきました。

また、全国で 8 番目に上水道を完成させるとともに、厚生省(現：厚生労働省)の「おいしい水研究会」が水道水のおいしい都市に選ぶなど、良好な水質を維持しています。旭川がおいしい水や流域の生活文化、産業活動を将来まで維持出来るよう、これからも良好な水質の維持に努めます。

さらに、人々に水の利用に関心を持っていただき、旭川が地域住民の命と暮らしを支え、都市部を貫流する自然豊かな環境が維持できるよう河川管理するとともに、地域の産業にも着目し、様々な用途に利用されてきた旭川の水利用の歴史や現状を踏まえ、川との関わりを介して関係者と連携を深め、生活・産業に必要な水を安定的に確保します。

### 水と緑のふれあい、歴史・風土と調和した景観や自然環境を保全する

旭川は、標高 1,000m 内外の中国脊梁山地の上流部から干潟が広がる児島湾まで、多様な自然環境が残っています。下流部には岡山県の県庁所在地で城下町である岡山市、鳥城で知られる岡山城とそれに対面する中州には、旭川の水を引き込んだ回遊式庭園で日本三名園の「岡山後楽園」が位置し、社会、経済、文化の基盤をなしています。

岡山市街地には、旭川から導水された用水路が張り巡らされ、市街地との一体化した生活感ある水路風景が形成されています。また、旭川、百間川の河川敷では多くのスポーツ施設や公園が整備され、散策やスポーツ、水遊びなど都市部の中における身近な憩いの場として利活用されています。

このような、旭川を基に形成された地域住民の憩いの場としての河川空間及び沿川の歴史・文化的資源と調和した河川景観や、旭川が有する豊かな生物の生息・生育・繁殖環境の保全を目指します。

1.3 河川整備計画の対象区間

本計画の対象区間は、旭川水系旭川、百間川のうち、大臣管理区間である30.4km(旭川：17.5km、百間川：12.9km)を対象とします。

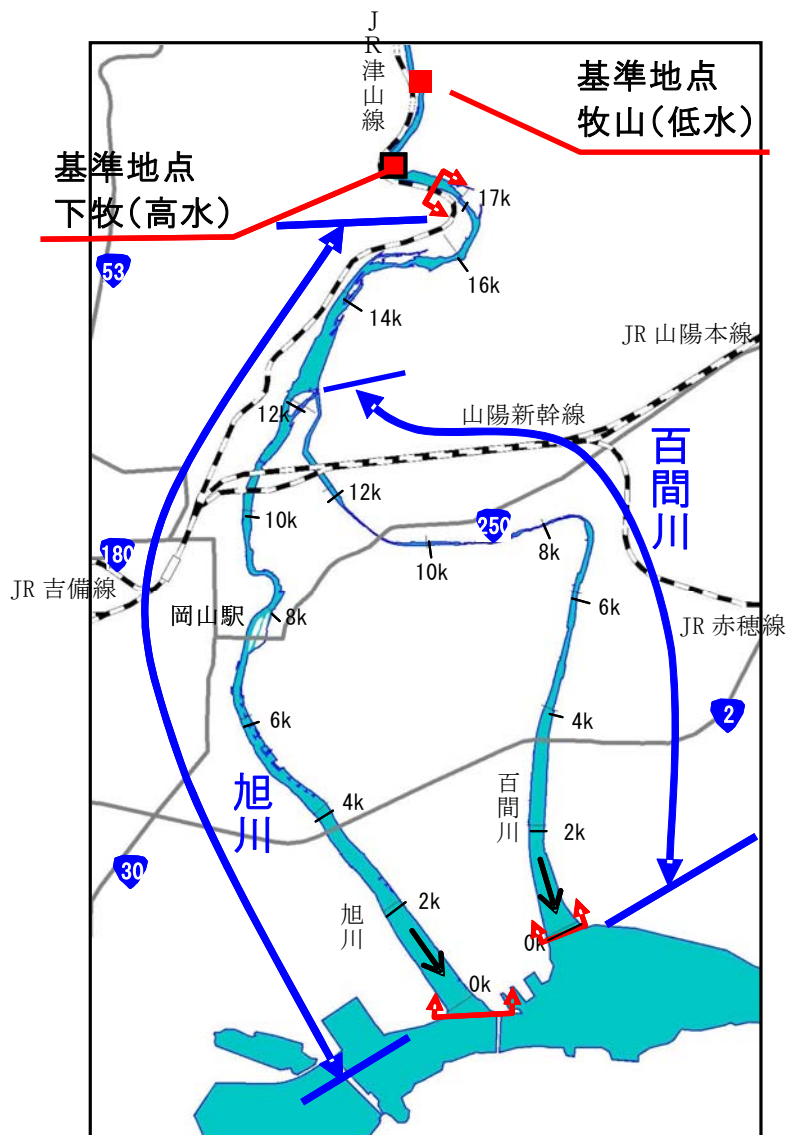


図 1.1.1 河川整備計画の対象区間

表 1.1.1 河川整備計画の対象区間

河川名	区 間		延長 (km)
	上流端	下流端	
旭川	左岸*：岡山市北区牟佐字高尾 1673 番地先 右岸*：岡山市北区玉柏字宮本 2744 番地先	海に至る	17.5
百間川	旭川からの分派点	海に至る	12.9
合計			30.4

\* 左岸（右岸）：河川の上流から下流に向かって左側（右側）のこと。